横浜市脱温暖化行動方針ロードマップ/環境モデル都市アクションプラン

(原案)

概要版

知の共有・選択肢の拡大・行動促進による市民力発揮で 大都市型ゼロカーボン生活を実現

平成 21(2009)年 1月

横浜市

目次

1	. ロードマップとは	••••••	2
2	. ロードマップの枠組	•••••	4
	(1)排出削減に向けた基本的な考え方		4
	(2)取組の全体枠組		6
	(3)重点取組		7
	(4)推進方策		9
3	. 取組内容	•••••	10
	(1)家庭部門		11
	(2)事業部門		13
	(3)運輸(交通)部門		16
	(4)再生可能エネルギー普及対策		20
	(5)市役所対策		22
	(6)都市と緑対策		25
	(7)脱温暖化連携		27

本ロードマップは、庁内に設置したロードマップ策定運営会議(座長:副市長)の下に、市職員及び外部有識者である策定アドバイザー12 名で構成されるワーキングチーム(家庭、事業、交通、再生可能エネルギー、市役所)による議論を中心に検討を進めてきました。(延べ33回開催)

今回公表後に寄せられる皆さまからのご意見等につきましては、これまでの策定過程でいただいた ご意見・ご提案とともに、確定版作成に向けた検討において参考とさせていただき、市の考え方を整 理した上で公表させていただきます。

1. ロードマップとは

- ▶ 「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」で定めた温室効果ガス排出量の中長期の削減 目標達成に向け、今後横浜市が取り組む施策について取りまとめたものです。
- ▶ 特に、平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度に具体化・検討する予定の施策について示しています。

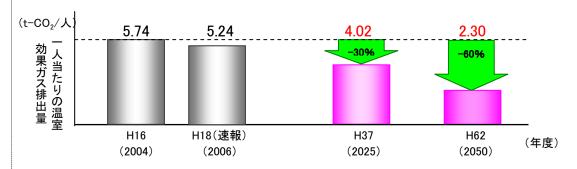
目指すべき平成 37(2025)年度以降の将来像

私たちの日々の暮らしや仕事において以下の取組が定着しています。

- > "エネルギーを上手に使う"
- ▶ "再生可能エネルギー(太陽や風力など)や、未利用エネルギー(工場排熱や河川・地中熱など)といった温室効果ガス排出の少ないエネルギーを取り入れる" そして、環境モデル都市としてこのような横浜の姿を世界に発信しています。

温室効果ガス排出量削減目標(市民一人当たり:平成 16(2004)年度比)

- > 当面は、平成 37(2025)年度→4.02t-CO2(30%削減)を目指します



* 排出量の推計は、国の統計資料等を用いて算出しているため、 2 年前のデータが最新となります。

再生可能エネルギーの利用(平成 16(2004)年度比)

▶ 平成 37(2025)年度までに 10 倍にします

* 平成 16(2004) 年度再生可能エネルギー導入量: 1.7PJ

- ▶ 今後の横浜市の地球温暖化対策は、ロードマップに掲げる施策を基本に取り組みます。
- ▶ 脱温暖化を実現しようとする政策は、国内外で日々深化し、前例もほとんどないことから、本ロードマップ及び既存の脱温暖化施策については、定期的に見直し、時代状況に合わせて高めていくこととします。
- ▶ なお、横浜市が今後策定する地球温暖化対策に関係のある計画(環境、まちづくりなど)は、本ロードマップの内容を踏まえたものとなります。
- ▶ また、「環境モデル都市」(平成20(2008)年7月政府認定)として、その実現に向け取り組む アクションプランを兼ねるものです。

これまでの横浜市の地球温暖化対策

平成 22(2010)

平成 62(2050)

横浜市地球温暖化対策 地域推進計画(H13—H22) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、横浜市において地球温暖化対策を総合的に推進していく計画。平成 18 (2006) 年度に改訂し、家庭、業務、運輸部門を重点分野として対策を推進。

横浜市脱温暖化行動方針 (H19—H62) 中長期的な将来像と削減目標を定めるとともに、生活やビジネス、建物など行動別に取組方針を定める。 (「地域推進計画」を補完するもの)

環境モデル都市提案(H20)

政府の環境モデル都市募集に応じたもの。今後重点的に取り組む施策についてロードマップに先行して提示・提案。

ロードマップ

平成 21(2009)

平成 25(2013)

平成 62(2050)

横浜市脱温暖化行動方針ロードマップ (環境モデル都市アクションプラン) (H21—H25)

盛り込む施策は関連計画へ反映

2. ロードマップの枠組

(1)排出削減に向けた基本的な考え方

横浜市として取り組むべき施策やその手順を明確にし、市民・事業者と連携・協働して取り組みます

低炭素社会実現のためには、政府、自治体、市民、ビジネス、NGO など各主体が低炭素社会についてのビジョンを共有し、お互いの役割を明確にしながら、信頼に基づいた行動をすることが重要です。

横浜市は、市民に最も身近な基礎自治体として取り組むべき施策を明確にし、それぞれの施策を、市民・事業者をはじめ市を構成する各主体と連携・協働して対策に取り組みます。

将来の大幅削減を確実なものにするためには、市民・事業者の行動を促す取組として、従来からの**意識啓発などを拡充**するだけでなく、**社会に浸透・定着するまでに時間がかかる**各種規制や誘導策などの**制度整備**や、低炭素型まちづくりに向けた**基盤整備**など、あらゆる分野において CO_2 削減に結びつく施策を実施していくことが重要です。

したがって、平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度の 5 年間を、将来の大幅削減に向けて様々な施策を開始する「施策基盤・構想整備期(初動期)」と位置づけ、取組を展開していきます。

また、**事業化を予定している施策**だけでなく、今後**事業化に向けて検討を行う施策**についてもロードマップ に盛り込み、今後の検討の中で事業化に向けた具体化を図っていきます。

H21(2009)-H25(2013)年度:「施策基盤·構想整備期」 100 %

施策の展開に必要な制度や仕組みの整備、市民・事業者 への普及啓発による 広範な意識向上とあらゆる主体による取 組の開始等の施策に重点を置く。

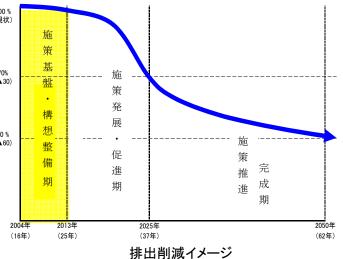
H26(2014)-H37(2025)年度:「施策発展·促進期」

「施策基盤・構想整備期」の施策を進捗状況や社会状況の変化の観点などから全面的に見直し、より効果的な施策に発展させる。そして、意識の高まった市民・事業者と行政による一体的な取組を加速度的に促進する。

H38(2026)-H62(2050)年度:「施策推進·完成期」

「施策基盤・構想整備期」の施策を削減効果及び社会状況の変化の観点から修正し、政策体系を完成させるとともに、施策を着実に推進しいく。

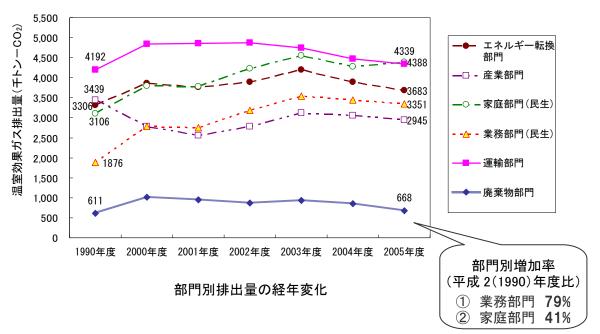
※地域推進計画で定める削減目標の達成を前提とします。 平成22(2010)年度で一人当たり排出量4.96t-CO。



▶ 市民生活から排出される CO₂ 排出量の削減に重点的に取り組みます。

365 万市民が暮らし、今後も人口増加や経済成長が見込まれている大都市横浜では、課題となっている家庭生活や事業活動からの CO₂ 排出量の削減は容易ではありません。しかし、このような状況でも削減の道筋(モデル)を示し、日本ひいては世界の対策を先導していくことが「環境モデル都市・横浜」には求められています。

そこで、特に市民生活から排出される CO2 削減に向けて重点的に取り組みます。



出展:平成19年度地球温暖化対策進捗把握調查報告書(横浜市環境創造局)

(2)取組の全体枠組

> 家庭・事業・交通の3つの分野と、再生可能エネルギー普及、市役所、都市と緑、脱温暖化連携の4つの対策でそれぞれ取組を進めます

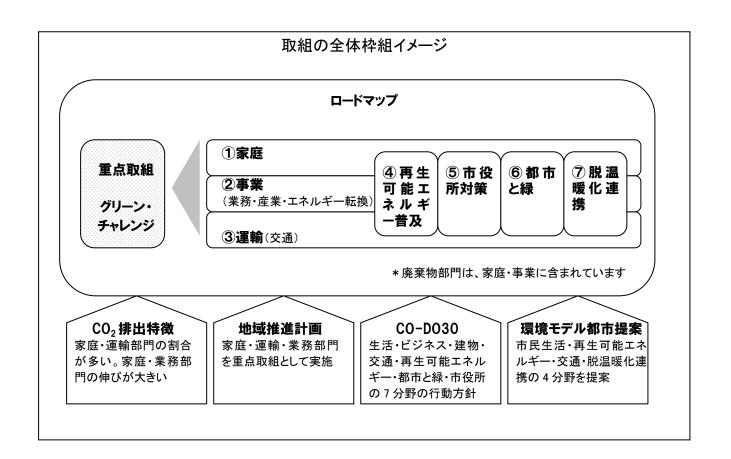
横浜市から排出される温室効果ガスの各部門別の特性やこれまで実施してきた計画・方針、環境モデル都市 提案などを踏まえた上で再整理し、**家庭・事業・運輸(交通)の3つの分野**で取組を進めます。

さらに、各分野の CO₂ 削減に大きく寄与する再生可能エネルギー普及対策をはじめ、市内排出量の約5%を占める事業所として横浜市役所が率先して取り組むための市役所対策、まちづくりや都市と農山村の連携、国内外の先進都市との都市間ネットワークの構築などを脱温暖化の視点にもとづき実施する都市と緑対策と脱温暖化連携の4つの対策を加え取組を進めます。

▶ 重点(先導的)取組として『環境モデル都市・横浜 グリーン・チャレンジ』に取り組みます

排出量の増加が著しい**家庭生活や事業活動の施策**や、全分野の CO₂削減に寄与する**再生可能エネルギーを 10 倍にするための施策**を、それぞれパッケージとしてまとめ、『環境モデル都市・横浜 グリーン・チャレンジ』として、市民・事業者・行政が一体となって重点的に取り組みます。

先導的に取り組み、成果を出していくことにより、ロードマップに掲げる**取組全体の推進につなげて**いきます。



環境モデル都市・横浜 グリーン・チャレンジ

横浜の特徴

市民(365万)・住宅が多い 企業が集積(11万事業所)

横浜が変われば 日本と世界が変わる

チャレンジ目標

平成 37(2025)年一人当たり 温室効果ガス排出量 30%減

3つの視点でCO2削減

- ①「くらし」
- 暮らしのあり方を変え、市民生活からのCO。を効果的に減らす
- ②「しごと」
- 環境に配慮した事業の拡大により、地域経済を活性化
- ③「エネルギー」再生可能エネルギー10倍拡大に向けスタートアップ

グリーン・チャレンジ①「くらし」 市民生活からのCO2を効果的に削減

非省エネ型の家電を売らない・買わない

家電・照明の買換時、誰もが省エネ型を選ぶ

- →すべての販売店で**省エネラベルの表示**
- →非省エネ型の販売自粛の要請
- →販売続くならば規制を導入

お風呂のムダをなくす

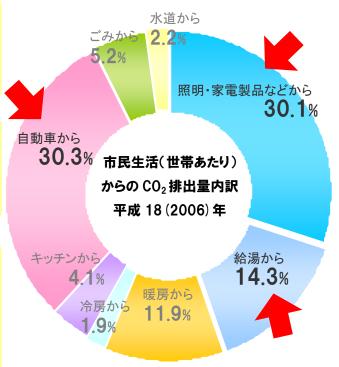
エネルギー効率を考えて、風呂や湯を使う

- →太陽熱温水器の設置への補助
- →高効率給湯器への取替キャンペーン
- →銭湯入ろう・追焚きなくそう運動

車をかしこく使う

マイカー利用によるエネルギーを減らす

- →省エネ運転(エコドライブ)の普及
- →モビリティマネジメント(公共交通や自転車、徒歩へ交通行動の転換)
- →公共交通の利便性向上
- →電気自動車など低燃費車の普及



グリーン・チャレンジ②「しごと」 環境に配慮した事業の拡大により、地域経済を活性化

横浜市内11万事業所すべての経済活動を省エネ型に

大規模排出事業者(主に大企業)の省エネ徹底

地球温暖化対策計画書制度の強化

- →すべての大規模排出事業者に対象拡大
- →市が事業者の削減結果を評価・公表へ

連携により 削減に相乗 効果を発揮 する仕組み構築

CC JJ

中小企業の省エネ推進

計画書制度への任意参加を可能に

- →省エネアドバイザーを無料派遣
- →低利融資の実施
- →エネルギーマネジメントの導入を支援

横浜を環境ビジネス・先進技術・活用モデルの集積地に ~横浜グリーンバレー~

環境・エネルギービジネス・技術の集積

環境技術と事業化・起業を支援

- →中小企業の環境技術開発を重点支援
- →事業化・起業の支援手法の構築
- →横浜グリーン購入ネットワークを設立して 消費者への環境商品・技術を情報提供

エネルギーの先進活用モデルの構築

再生可能・未利用エネルギーを臨海部で活用

- →市施設に**再エネ設備**(下水汚泥・生ごみ 活用、メガソーラー等)を**集中導入**
- →施設間のエネルギー有効活用モデル構築
- →将来の地域一体の低炭素化を目指す

グリーン・チャレンジ③「エネルギー」 再生可能エネルギー10 倍拡大に向けスタートアップ

<社会的手法>

10 倍化への足取り・姿をみんなが共通理解

- ・10 倍化シミュレーションの公表·PR
- →「従来手法では実現困難、抜本策が必要」を共通理解

(参考)10倍化への例(精査中)

全ての公共施設には太陽光設置 →率先導入必要 戸建て住宅の半数に太陽光&太陽熱導入必要 新築住宅に1万戸/年程度導入 →導入義務が必要 既築住宅に1万戸/年程度導入 →強力な支援策必要 (例:固定価格買取)

地域力で普及拡大 ~町内会・太陽光発電モデル事業

- ・町内会館で太陽光設置を目指す
- →普及の切り札! 固定価格買取制度の社会実験
- →町内会館を太陽光など普及拡大の拠点モデル

<事業的手法>(公共率先導入)

- ・強力な支援体制づくり→設置から維持管理までのノウハウ蓄積 →収支改善への取組み(コストダウン、 固定価格買取(社会実験)等の支援策)
- ・モデル実施(グリーン電力基金ヨコハマ・プロジェクトの活用等)

<経済的手法>

- 設置補助金の拡充、環境価値の活用
- ・固定価格買取;社会実験を踏まえ「国の要望」又は「自ら制度化検討」
- ・オープンな流通市場の形成(公的相談センターのモデル設置へ) (例:診断・相談・見本市・見積・評価の機能等)

<規制的手法>

- 情報提供義務・検討義務・導入義務と段階的に展開
- →まず情報提供義務(住宅展示場)、検討義務(一定規模)の 導入へ(この際検討等支援ツール・キットの開発)
- →将来的には、新築時導入義務化へ向けた検討

横浜グリーンパワーの設立

以下のビジネスモデルについて、調査検討、モデル事業等の 実施を経て、設立を目指します

△・公共施設・発電事業

- 環境価値活用事業
- 冷・流通市場効率化事業
- ・ その他

(4)推進方策

▶ 推進を支え・加速するために「人づくり」や「機会・場づくり」に取り組みます。

ロードマップに掲げる施策を着実に推進するためには、市民・事業者を始め**市内のあらゆる主体が、自ら考え、自発的に参加・連携し、行動を進めていくことが重要**となってきます。

このため環境教育などの「人づくり」や、連携を深めるための「機会・場づくり」など、推進を支え・加速するための施策に取り組みます。

推進を支え・加速するための施策例

人づくり

脱温暖化リーダーの育成

→ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の開設

環境教育への取組支援

→エコスクールモデル事業の実施

機会・場づくり

環境行動のきっかけづくり

- →環境ポイント事業(Y+150 での実証実験)
- →1区1ゼロカーボンプロジェクト(市内 18 区展開)

交通政策推進協議会の設置・運営

→脱温暖化に対応した交通政策について協議

▶ 市民・国民・世界の人々や、国内外の都市と施策を連携・協働して取り組みます。

地球温暖化問題は、市域や地域を越え、全世界で共通の課題となっています。したがって、市内のあらゆる 主体と連携・協働して**地域から施策に取り組む一方で、広く国内外の都市とも連携し、より広域的に一体となっ て高い施策効果を生み出していく**ことが重要です。

横浜市では、水源地でもある山梨県道志村と脱温暖化の視点による水源林保全に取り組むなど、**国内農山村地域との施策連携**に取り組みます。また、脱温暖化技術や先進的な施策の共有など**国内外の都市やその地域に暮らす人々とネットワークを形成し、地球規模で一体となって問題解決**に取り組みます。

農山村地域との連携

森林整備によるカーボン・オフセット の仕組みづくり

→山梨県、道志村や長野県等と 研究会を設置・検討

国内外都市・地域との連携

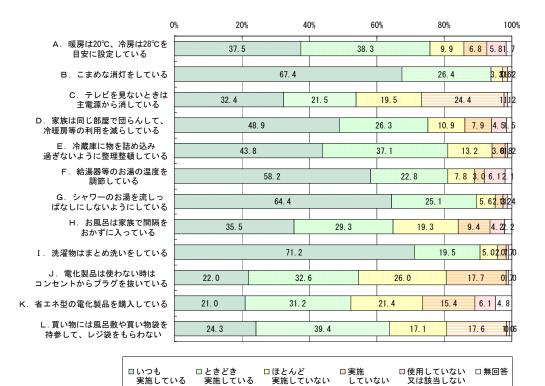
先進都市との連携、支援

- →世界大都市気候変動グループ(C40)へ参加
- →八都県市首脳会議や低炭素都市協議会 などの活動を通じて国内都市間連携形成へ

▶ 毎年度取組状況を検証し、事業の見直しを行ないます

温室効果ガス排出量把握調査や市民・事業者の取組状況を把握するアンケート調査を継続的に実施し、ロードマップに掲げる**施策の取組状況を毎年度検証**していきます。検証作業は、脱温暖化の政策は日々国内外で深化していることもあり、**外部有識者を含めた様々の方の意見等を踏まえ**て行います。

また、この検証結果をもとに事業見直しを行い、次年度以降の事業の実施につなげていきます。

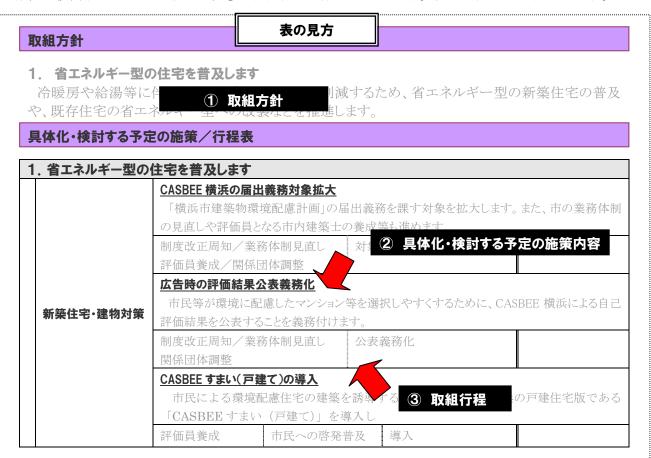


【参考】省エネ行動・エコライフの実践

出展:平成19年度地球温暖化対策進捗把握調査(前掲)

3. 取組内容 <取組内容の構成>

次ページ以降の各取組内容は、①目標達成に向けた取組方針、②平成 21 (2009) 年度以降 5 年間で 具体化・検討する予定の施策内容、③取組行程で構成されています。以下に読み方を例示します。



3. 取組内容<家庭部門>

取組方針

1. 省エネルギー型の住宅を普及します。

冷暖房や給湯等に伴う住宅のエネルギーロスを削減するため、省エネルギー型の新築住宅の普及や、 既存住宅の省エネルギー型への改装などを推進します。

2. 家電・住宅機器(給湯器等)のエネルギー消費の削減を誘導します。

住宅で用いられる家電や照明、給湯器等の住宅機器によるエネルギー消費を減らすため、既存の家電等を効率の高いものに置き換えることや、効率の悪い家電等を減らすこと、CO₂を出さないエネルギーで家電等を利用することを進めます。

3. エネルギー消費の少ない生活様式を普及します。

できる限り冷暖房や照明に頼らないなど、エネルギー消費の少ない生活様式の普及に向けて、無駄な照明や待機電力など不要なエネルギー消費を避けることや、環境の視点から消費行動を取ること、環境に関する学習や活動に取り組むことを推進していきます。

具体化・検討する予定の施策/行程表

1. 省エネルギー型の住宅を普及します。	
「横浜市建築物環境配慮計画」の届出義務を課す対象を拡大します 務体制の見直しや評価員となる市内建築士の養成等も進めます。	
「横浜市建築物環境配慮計画」の届出義務を課す対象を拡大します 務体制の見直しや評価員となる市内建築士の養成等も進めます。	
判	す。また、市の業
対象拡大 評価員養成/関係団体調整 対象拡大 対象拡大 対象拡大 対象拡大 対象拡大 対象拡大 対象拡大 対象拡大 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対象 対	
広告時の評価結果公表義務化	
市民等が環境に配慮したマンション等を選択しやすくするために、 る自己評価結果を公表することを義務付けます。	CASBEE横浜によ
制度改正周知/業務体制見直し 公表義務化 関係団体調整	
新築住宅・建物対策 CASBEEすまい(戸建て)の導入	
市民による環境配慮住宅の建築を誘導するため、CASBEE横浜の戸「CASBEEすまい(戸建て)」を導入します。	i 建住宅版である
評価員養成 在来工法への普及 市民への啓発普及 の普及啓発も継続)	
省エネ住宅・建物の普及 高性能省エネ・長寿命住宅・建物の普及を図るため、省エネ住宅・に対する助成や税等の軽減を行います。また、建築費用等に対する低を整え、市民等による環境配慮住宅・建物の建築を誘導します。	
税等の軽減による誘導 策検討/低利融資実 施調整 (低利融資実施 策実施	
脱温暖化リノベーション(改修による機能向上)手法の開発・実施	
環境配慮はもとより、コミュニティの形成・再生、福祉施策、防災ら、中古集合住宅のリノベーションを図ります。取組に際しては、持としたまちづくり・社会づくりのコンセプトであるエコヴィレッジのます。	寺続可能性を目標
既存住宅対策 実施候補地検討・決定 手法検討会設置/基 実施設計/現場工事 / 関係者調整 本計画策定 効果検証	
エコリフォームの推進 住宅フェアや住宅展示場等と協力してセミナーを開催するなど、比組むことができるエコリフォームを積極的にPRします。	比較的手軽に取り
工務店等住宅の供給側への講習会等の実施	

2. 家電・住宅機器(給湯器等)のエネルギー消費の削減を誘導します。 高効率給湯器・照明(LED照明)及び家庭用燃料電池の普及 各種広報・イベント等を活用したキャンペーンの展開や、導入に係る費用助成等の 設置優遇措置を通じて、高効率給湯器、高効率照明(LED照明)や家庭用燃料電池と 高効率住宅機器の普 いった高効率住宅機器の導入を誘導します。 キャンペーン展開 設置インセンティブの導入 設置インセンティブの検討 家電の買換え誘導 省エネ性能に優れた製品の買い換えを、データを活用したキャンペーンや環境ポイ ント制度との効果的な組み合わせ等により促進します。 温暖化防止活動センターやYESと環境ポイント制度との連携 連携したキャンペーンの実施 省エネ家電の普及 非省エネ家電の販売ゼロ化 省エネラベリング制度の導入や販売規制の導入検討などを通じ、非省エネ家電の販 売ゼロ化を目指します。 省エネラベリング制度の導入 販売規制の導入 3. エネルギー消費の少ない生活様式を普及します。 省エネナビの普及 家庭での電気の使用量及びそれに伴うCO₂排出量をリアルタイムに表示する「省エネ ナビ」の設置を普及促進する。 キャンペーンの展開 設置インセンティブの導入 エネルギーマネジメント の普及 HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の普及 住宅内のエネルギー消費機器をネットワーク化し、自動制御等を行うHEMSの各家庭 での設置を普及促進します。 キャンペーンの展開 設置インセンティブの導入 環境ポイント事業の導入 環境行動のきっかけづくりや地域経済の活性化を促進するため、環境ポイント制度 を全市で展開します。 市内全域に拡大 Y150における実証実験の実施 横浜市地球温暖化防止活動推進センターの設置 横浜市の普及啓発活動の実施・各種支援、脱温暖化の取組・事業等を「横浜市地球 温暖化防止活動推進センター」を設置して進めます。 センターを指定 活動メニューを拡大して実施 ヨコハマ・エコ・スクール(YES)の開設 市民が求める環境情報と環境関連学習の提供、各活動主体のネットワーク化、リー ダーになり得る人材の育成等をねらいとしたヨコハマ・エコ・スクール(YES)に 市民の生活様式の転 よって取組を進めます。 取組を進め、脱温暖化リーダー育成します。 環境に配慮した消費行動・省エネ行動の推進 L酸化炭素の排出削減に資する生活実践の大きな要素となる消費・購買段階の環境 配慮行動や毎日の生活における省エネ行動・G30行動を一層推進します。 仕組みづくりの検討/実施 1区1ゼロカーボンプロジェクト 18区それぞれが特色を踏まえた脱温暖化取組「1区1ゼロカーボンプロジェクト」 を実施します。事業実施にあたっては、区や地域住民・事業者等と構成する推進組織 との連携に努めます。 連携モデルの構築・拡 脱温暖化リーダーを活 大 用した区ごとの取組実 取組開始 大 施

3. 取組内容<事業部門>

取組方針

1 事業活動で消費するエネルギーの削減に取り組みます。

事業者の省エネルギー対策や再生可能・未利用エネルギー活用を促す取組を進め、化石燃料由来のエ ネルギー消費を削減します。

2. 環境負荷の少ないエネルギー供給を増加します。

再生可能エネルギーを供給する市民や事業者を増やしていくとともに、市民や事業者など様々な主体 が円滑に再生可能エネルギー設備を設置するなど、エネルギー供給に関する情報を把握していきます。

3. 環境に貢献する事業形態を拡大します。

環境ビジネス・技術を発展・活性化させるための支援措置を講ずるほか、環境に貢献している事業者 とのパートナーシップを推進し、市民に対し環境にやさしい事業形態を示していきます。またカーボン オフセットの拡大をするなど、環境価値などの需要を拡大していきます。

具体化・検討する予定の施策/行程表

1. 事業活動で消費するエネルギーの削減に取り組みます。

地球温暖化対策計画書制度の強化

温室効果ガスの排出量の多い事業者の自主的な取組を更に促進していくため「地球 温暖化対策計画書制度」を強化し、対象者の拡大・実効性を確保します。また、排出 量削減の義務付けも視野に入れた検討を行っていきます。

制度改正の周知

条例施行•運用開始

取組評価・表彰

中小企業の省エネ支援

中小企業の環境配慮取組を促進するため、各種助言制度・融資制度の拡充や、相談 窓口の新設など支援体制を充実させます。また、地球温暖化対策計画書制度に任意で 参加できる制度を創設し、意欲ある中小事業者に支援を行います。

制検討

デル事業実施

現行制度拡充/支援体 制度運用開始/支援モ 制度運用/支援事業実 施

エコ行動を促進する金融商品の開発

事業者の省エネ対策

金融機関と連携しながら、制度融資の実施など事業者への金融面での支援を行って いきます。また、環境に配慮した投資行動の促進につながる金融商品の創出などにつ いて、金融機関に協力を求めていきます。

制度融資の拡充検討

制度融資の拡充実施

事業者の先進的取組の支援

市内事業者の先進的取組を積極的に支援するための機能を、「温暖化防止活動推進 センター」に持たせることを検討します。 (支援例 (平成20 (2008) 年度):住宅・建築物省CO₂推進モデル事業 (国土交通省)に選定されたイトーヨーカードー上大岡店 の取組)

検討/モデル実施

事業本格開始

事業拡充

横浜市地球温暖化防止センターの活用

「横浜市地球温暖化防止活動推進センター(仮称)」を設置し、事業者向けの温室 効果ガス削減相談などを行います。また、地域相談窓口機能を持たせることを検討し ます。事業者と協働での省エネ方針の策定、事業者の技術開発における事業化の支援 など、事業者の温室効果ガスの先進的削減方策を支援する機能を同センターに持たせ ることについても検討していきます。

センター指定・機能検討

運用•実施

2. 環境負荷の少ないエネルギー供給を増加します。

事業者への情報提供依頼

市内に供給されるエネルギーの情報をより的確に把握できるようにするため、エネ ルギー供給事業者に対し、市長が情報の提供を求めることができるようにします。

エネルギー供給情報の制度検討 把握

条例施行・運用開始/事業者への 情報提供

エネルギー計画書制度の創設

市内に供給されるエネルギーの環境性能向上を目的とした「エネルギー計画書制 度」を創設し、エネルギー供給事業者に対し再生可能エネルギーの導入を促します。

制度検討

制度導入

3. 環境に貢献する事業形態を拡大します。

SBIRの拡充による事業化支援

「横浜版SBIR (Small Business Innovation Research:中小企業技術革新制度)」 を活用し、温暖化対策に資する新技術・新製品開発を促進し、開発成果の事業化を支 援し、市内中小企業の優れた技術による脱温暖化の加速と市内における環境・エネル ギービジネスの振興を図ることを目指します。

「温暖化対策」を重点テーマに設定し、市内中小企業から研究開発計画の募集を実 施するほか、温暖化対策技術革新助成により優れた研究開発への支援を行います。

今後、優れた開発成果を横浜市が積極的に試用・活用し、市内における脱温暖化を 進め、民間や他都市への市場拡大を支援していきます。

脱温暖化関連技術開発の支援

横浜グリーンバレー(環 境・エネルギービジネ ス・技術の拡大)

環境・エネルギー技術者ネットワークの構築

業界団体・市内企業・市内大学・サイエンスフロンティア高校等との連携を進め、 ネットワークの構築を図ります。

仕組みづくり

ネットワーク試行

本格運用

事業者から消費者への省エネ・エコ商品情報提供

「グリーン購入ネットワーク (GPN)」活動を発展させ、市内で環境配慮商品(エ コ商品)を普及させ、市内企業によるエコ商品開発支援をしていく。また、地域にお ける取組として、横浜GPNの設立を支援し、インターネット利用による情報発信、講 演会の開催などより、市民(消費者)への情報提供を積極的に行っていきます。

GPN地域ネットワーク設立・活動開始

横浜市主催のイベントに対するオフセット導入促進

カーボン・オフセットを横浜市主催のイベントについて導入を進めていきます。ま た、導入の際の課題やこれまでの実績をもとに、オフセット手法、対象範囲を検討 し、導入可能なイベントの種類の洗い出しなどを行い、導入方法等を説明したガイド ラインを平成21年度中に作成します。

導入イベント数を増やし、課題検討、実績評価を行い、オフセットを必ず導入すべ きイベントとオフセット対象範囲を確定していきます。

拡大

部導入施行

検討・実績評価

カーボン・オフセットの ガイドラインの作成/一 導入実績をもとに課題 必ず導入するイベント 確定/取組評価

市施設利用イベント・コンベンションへのオフセット導入促進

横浜市施設(公共施設等)で開催されるイベント・コンベンションについて、カー ボン・オフセット導入を進めていきます。

また、横浜市が開催経費の一部を負担しているイベント・コンベンションは、主催 者にとって過度の負担にならないよう十分配慮しながら、オフセット導入を経費負担 の条件とすることを検討します。

説明資料作成/導入

効果的な導入方法の 検討•確立

導入効果•実績評価/ 見直し・拡大検討

宿泊施設等における使い捨てアメニティの削減

宿泊施設等のアメニティの有料化または使用しない場合の特典付与等、市内宿泊施 設の取組を支援します。また、市内の観光地等でのモデル実施等を検討します。

実態調査/先行事例のPR/旅行者 取組継続・段階的拡大 向けキャンペーンの実施

飲食店等におけるリユース容器の利用拡大等

事業者とのパートナー シップ推進

飲食店等で使用されている容器について、使い捨て容器からリユース容器への転 換、マイカップ利用促進など、各事業者の取組を支援しながら、市民のライフスタイ ルの転換を進めていきます。

対応可能店舗等の調査・把握

協定の締結等取組推進

不要なレジ袋等容器包装の削減

各種販売事業者が使用しているレジ袋などの容器包装について、市民等に対するマ イバッグ利用などの普及啓発や、事業者に対する発生抑制協力への働きかけ、支援等 を通じて、不要なレジ袋等容器包装の削減を促進します。

排出実態・市民意識調査/市民・事事業者への取組要請/取組事業者 業者意見交換の仕組みづくり PR

3. 取組内容<運輸(交通)部門>

取組方針

1. CO2の着実な削減に向けた基本的な施策に取り組みます。

マイカーに過度に依存するライフスタイルの見直しに向けて、市民が徒歩・自転車・公共交通など 環境に優しい交通手段へ自発的に転換を図るための取組や、低燃費・低排出ガス車の導入拡大など、自 動車からのCO。を着実に削減する取組を進めます。

2. 交通システムの改善に取り組みCO2の継続的な削減につなげます。

環境に優しい交通行動を促進し、継続的に20%を削減していくためには、利用者の視点に立った交通 システムの改善が不可欠です。このため、鉄道やバスなど公共交通サービスを利用する市民や、サービ スを提供する事業者などとの合意形成・協働の場づくりや、カーシェアリングやコミュニティサイクル などマイカーからの利用転換を促す取組などを進めます。

3. 交通施策とまちづくりの連携を図ります。

交通システムの改善にあたっては、人の移動目的や都市機能との調和を目指した、土地利用規制・開 発などをはじめとするまちづくり施策との連携が重要です。利害関係者とのきめ細やかなコミュニケー ションを通じて、交通とまちづくりが融和した将来像を構築・共有し、実現に向けた合意形成へと導い ていきます。

5年間に具体化・検討する予定の施策/行程表

1. CO₂の着実な削減に向けた基本施策に取り組みます。

モビリティマネジメント(かしこいクルマの使い方)

過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの 公共交通や自転車などを適切に利用するライフスタイルへと市民が自発的に行動転換 を促していきます。マイカー利用が比較的多いエリアをモデル地区として設定し、重 点的にモビリティマネジメントを進めるとともに、交通行動の変化を効果的に促す啓発活動を住民・企業通勤者などの主体別に見極め、実施方針を策定し市内へ展開しま

自発的な交通行動変 容・市民との協働

実施方針策定、モデル 地区における実施

実施地区の拡大/コ 実施地区の拡大

ディネーター育成

エコドライブ

市民や事業者がエコドライブを体験・習得することを目指し、八都県市、(社)日本 自動車連盟、横浜市地球温暖化対策推進協議会など関係機関や企業と連携し、カーナ ビゲーションシステム等を用いたCO2排出状況把握を進める手法を活用した燃費改善 事業や、エコドライブ講習会・コンテストなどを開催します。

エコドライブナビの装着リース/企業と連携したエコドライブ普及/講習 会の開催

導入インセンティブ

電気自動車やハイブリッド車など低燃費・低排出ガス車を導入する事業者等に対し て、導入費用の一部を補助します。

八都県市指定低公害車補助(重量車)/電気自動車・プラグインハイブ リッド車・タクシーへのハイブリッド車補助

の普及

低燃費・低排出ガス車 電気自動車普及に向けた充電設備整備支援・走行優遇措置

公共駐車場等に充電設備を整備するとともに、民間事業者が充電設備を設置する際 の整備費用の一部補助や、新築の建築物への充電設備設置に対して支援措置を検討・ 実施します。また、固定資産税などの税や駐車料金の減免等の優遇措置も検討・実施

民間事業者の整備費用補助 新築建築物設置支援策の検討 税・駐車料金等の減免検討

民間事業車の整備費用補助 新築建築物支援策の導入 税・駐車料金の減免導入

鉄道ネットワークの整備(神奈川東部方面線)

神奈川東部方面線(西谷〜羽沢間/羽沢〜日吉間)は、事業者による鉄道施設整備にかかる設計、用地取得及び工事推進を図るほか、必要な補助金を国や県と協調し交付します。

未着手の構想段階の路線は、少子・高齢化の急速な進展など社会環境の変化や周辺 土地利用の状況、交通需要の見直し等を踏まえ総合的に検討していきます。

道路・交通ネットワーク 整備

神奈川東部方面線の設計・用地取得・工事、 鉄道構想路線の事業化検討

「選択と集中」による都市計画道路整備

都市内道路ネットワークを整備し、渋滞対策をはじめとする交通の円滑化を図ります。

主な完了予定道路(山下長津田線(鴨居地区西側区間、国道1号原宿 交差点改良(本線部)、横浜伊勢原線(和泉・上和田地区)、横浜環状 北線及び関連街路

低燃費・低排出ガス車の導入推進

電気式ハイブリットバスやCNGバスなどの導入を推進します。

更新計画と合わせ導入を推進

バイオディーゼル燃料の導入(市営バス)

供給事業者等からの情報収集を進め、安定的な供給体制の確立や軽油と同等以下のコストとなった場合にバイオディーゼル燃料を導入します。

市営バスへのバイオディーゼル燃料の導入

市営交通における環 境負荷削減

エコドライブの推進(市営バス)

ドライブレコーダー導入拡大と、これによる各運転手の運転状況の指導を進め、平成20年度達成予定である燃費向上目標(ディーゼル車で平均燃費2.60km/0) のさらなる向上を図ります。

市営バスにおけるエコドライブの推進

クレジットカードを利用した公共交通の利用促進

新たに市営交通ブランドのクレジットカードを導入し、お客様へのサービス、利便性の向上など、様々な面でメリットを提供していくことによって公共交通利用を促進します。

新規導入

会員募集、沿線の協力企業・団体 の募集調整等

2. 交通システムの改善に取り組みCO2の継続的な削減につなげます。

交通施策に関する合意形成手法(コンセンサス会議など)の検討

-定地域への車両の流入抑制など、関係者間で見解が分かれる交通施策に関する合 意形成手法について検討します。

各種のコンセンサス会議開催事例などを研究するとともに、行政課題の明確化や想 定する施策の効果・有効性・マイナスの影響などを検討した上で、広く市民や専門家 の参画を得た運営などの具体的な方法等について検討し、開催に繋げていきます。

交通システム改善への 合意形成・協働の場 づくり

規制的手法を活用することの必要会議開催 性・有効性の内部検討

交通政策推進協議会

市民・企業・交通事業者・行政など横浜の交通政策に関わる多様な主体が、脱温暖 化など時代の状況に応じた交通政策の方向性などについて協議できる常設の場とし 「横浜市交通政策推進協議会」を設置・運営します。

協議会の設置、運営

カーシェアリング

一台の車を複数の人が共同利用する「カーシェアリング」の普及については、車両ステーションの設置に向けた支援など本市による効果的な方策を検討するとともに、 カーシェアリング事業者、市内駐車場事業者及び共同住宅の管理組合等に働きかけを 行います。

また、次世代自動車技術の一環として開発が進んでいる移動・運搬ビークルについ て、将来の共同利用形態のあり方なども含め、国や産官学連携体制との協働による活 用可能性の研究を行います。

行政支援方策の検討

民間による事業展開、市の支援措 置実施

自動車の効率的利用 の促進

パーク&ライド

自家用車を駅などに駐車し、鉄道・バスなどの公共交通機関を利用して目的地に向 かうシステムについて、交通利用の配分を適正化するための施策として、住宅地に近 い駅周辺の大規模駐車場をターゲットとして検討を行います。

効果的な導入地域の検討

一部実施に向けた 個別駐車場との調整

ITS(高度道路交通システム)の活用

国や産官学連携体制との協働により、走行中の車両から取得できる各種情報の信号 管制との連携や経路案内への応用など、ITSの活用による渋滞改善・CO。削減効果のシ ミュレーションを目的とした実証実験を行い、施策効果を評価した上で将来の活用方 向性について検討します。

研究体制の発足、実証実験計画の 検討・策定

一部実証実験の実施・評価

<u>駅及び駅周辺のシームレス化</u>

「情報」のシームレス化として、駅における効果的な情報提供を行うとともに、 「空間」のシームレスとして、各区1地区でのバリアフリー基本構想の策定並びに駐輪場などの適正配置を行うなど、駅及び駅周辺のバリアフリー化を推進します。ま た、「経済」のシームレス化として、都心部における各交通事業者共通企画券の将来 に向けた導入を検討します。

事業者調整

地域交通サポート推進

転車・公共交通等へ 始しています の利用転換

地域で検討組織を設立し、小型バス、乗合タクシー等生活に密着した交通手段の導 マイカーから徒歩・自 入に向け、運行に至るまでの事業の立ち上げ支援事業として、既に11地区で取組を開

今後さらに拡大を図り、取組数を増やすとともに、取組開始地区では、本格実施を 目指します。

実施

コミュニティサイクル

関係者間で導入に向け協議・方針決定するとともに、民間事業者を公募し選定し、 できるところから段階的に導入(当初は試験的に導入)、当初の試験導入・運用時に アンケートやデータ収集を行い、検証・改善し、試験期間(1~2年)後、随時規模を 拡大します

また、自転車走行環境の整備の検討もあわせて行います。

部エリアでの試験導入

実施結果を元に導入規模拡大

3. 交通施策とまちづくりの連携を図ります。

大規模物流施設の適正配置

市街化調整区域における大規模物流施設の立地に関する基本的な考え方を策定し、 特定流通業務施設の市街化調整区域外への立地基準を定めます。

立地基準の策定

立地基準の運用

大型郊外店舗の自動車交通滞留対策の推進

来店者に対する公共交通利用促進などを事業者に働きかけるとともに、必要な支援 策について検討します。

物流・商業等の環境|検討 負荷削減

港湾物流における環境負荷削減

海上コンテナの国内輸送をトラックから内航船、はしけ、鉄道など、CO₂排出量が少 なく、環境にやさしいグリーン物流を推進し、ターミナル周辺の環境負荷の軽減を図 ります。

また、 港湾関連事業者へのエコドライブ意欲の向上を図ることを目的に、「グリー ン経営認証」(交通エコロジー・モビリティ財団による登録・認証制度)の取得経費 を補助します。

ニーズ等把握、情報収 インセンティブ等施策 集、施策検討/認証取の拡充検討/取得支 得支援

援

実施/取得支援

産官学連携による都心部交通システムの研究

国及び産官学連携体制との協働により、既存の公共交通機関と環境負荷の少ない自 転車・自動車との連絡性を高める方策について検討する。具体的には環境負荷の少な い電気自動車などの共同利用サービスや、既存の公共交通機関や自転車などとの連絡 性を高めるステーション配置、パーク&ライド、ポイントなどのソフト施策について 導入可能性を検討し、必要に応じて社会実験もあわせて実施します。各施策による交 通行動の変化とCO。削減効果などを総合的に評価し、将来の道路空間の再配分・機能分 担なども含め、システムの中長期的な展開可能性を検証します。

交通まちづくりの実 証·具体化

実証実験の準備・実施

検証

郊外部における複合的な施策展開

過度なマイカー利用を抑制し公共交通への転換促進を図るため、マイカー利用者を ターゲットに、コミュニケーションを中心としたアプローチを実施します。

また、モデル地区において自家用車中心の交通行動の転換に向けた施策を総合的に 検討・展開し、自動車利用者に対して自発的な交通行動の転換を働きかける啓発活動 などを実施します。

実証実験の実施

拡大

3. 取組内容<再生可能エネルギー普及対策>

取組方針

1. 目指すべき将来像についての共通理解をつくります。

再生可能エネルギーの10倍化という目標は、これまでの施策の延長では達成不可能であり、大都市・ 横浜市の地域特性を踏まえ、太陽エネルギーを中心として、バイオマス等様々な再生可能エネルギーの 利用拡大のため、従来の枠組みを超えた新たな取組みを導入していくことが必要です。その実現のため に、目指すべき将来像とその道すじを提示し、市民・事業者との幅広い共通理解を作り出していきま す。

2. 再生可能エネルギーの普及の仕組みを作ります。

再生可能エネルギーの10倍化には、固定価格買取制度などの強力な経済的手法や導入の義務付け等の規制的手法が必要です。それらの施策の実現に向けて、先導的なモデル事業や段階的な施策を重ねつつ、取り組んでいきます。さらに、これらの民間誘導策だけでなく、公共が率先して行動することで普及啓発・市場創造を推進していきます。

3. 再生可能エネルギーの普及主体を作ります。

必ずしも大きく進んできていない公共率先の推進を中心として経済的手法や規制的手法を含め従来の枠組みを超えた普及の仕組みを進めていくには、その推進を支えるために必要な役割を効果的に実行できる組織・体制が必要です。それを実現する事業主体として、「横浜グリーンパワー」の設立を目指します。

5年間に具体化・検討する予定の施策/行程表

1. 目指すべき将来像についての共通理解をつくります。

10倍の将来像の共通理解を図る

再生可能エネルギーの目標が達成された姿、またそのための道筋を提示し、市民との共通理解を深めていきます。

社会的手法を適用す る

10倍化プログラムの公表・PR等

地域密着の普及啓発を図る

地域の力で普及拡大を図るため、地域密着の普及ルートとして自治会町内会の会館 に着目した太陽光発電を設置するモデル事業を実施します。併せて、固定価格買取の 社会実験を行います (→経済的手法)。

町内会館に着目したモデル事業検証

2. 再生可能エネルギーの普及の仕組みを作ります。

太陽光発電・太陽熱利用設備への設置時助成

太陽光発電・太陽熱利用設備の設置費への効果的な補助を行い、設備設置時の負担の軽減を図ります。

制度の拡充

環境価値の活用

太陽光発電等による二酸化炭素の削減価値を顕在化・流通させることで設置時や運用時のコスト負担の軽減を図ることができるよう、環境価値を活用した仕組みづくりを進めます。

モデル事業

検証・実施

経済的手法を適用する

固定価格買取制度の導入に向けた検討

諸外国で導入されている固定価格買取制度は強力な支援策として極めて有効な手法であり、固定価格制度を社会的実験として試行・検証し、導入に向けた働きかけ等を進めます。

社会実験

検証

国への働きかけ等

太陽光発電等の流通市場の効率化

現在の太陽光発電等の流通市場において、購入者が安心して適切な判断が効率的に 出来るよう、公的な相談センター(診断、相談、見本市、見積、評価等の機能を想 定)を設置し、このセンターの活動を通して、市場の効率化を目指します。

モデル事業

検証・実施

その他幅広い誘導策の検討

再生可能エネルギーの流通市場の効率化、金融、税制、規制緩和等の誘導策の検討 を進めます。

制度化検討

順次実施

	規制的手法を適用する	再生可能エネルギーの導入に関する義務化				
		再生可能エネルギーの建築物への導入に関して段階的に義務的な措置を導入します。このため、まず、「一定規模以上の建築物への導入の検討・報告の義務化」、「住宅展示場での情報提供の義務化」を図る予定です。また、導入コストや支援制度等の状況を十分に踏まえた上で、次の段階としての導入の義務付けに向け、検討を図ります。				
		導入検討義務化、情報	提供義務化(必要により)	制度拡充検討)		
	事業的手法を適用する	公共率先の推進				
		(「市役所対策」参	赊照)			
3 .	再生可能エネルギ	- 一の普及主体を作ります。				
	公共率先の推進を中心として、経済的手法や規制的手法を含め、普及の仕組みをえる事業主体として、「専門の技術・知見」と「公的な役割と信用」を併せ持つ事体の設立を目指します。 さる事業体が取り組む事業について、「公共率先による再生可能エネルギーの導の支援」(公共施設の屋根等を活用した発電事業等)、「環境価値の活用」、「太光発電等の市場効率化の支援」(公的な相談センター)等の事業モデルの検証等をまえ、事業体の設立を図ります。					
		先導モデル事業	詳細事業化検討	事業体設立		

3. 取組内容<市役所対策>

取組方針

1. 市役所のエネルギー消費を削減します。

市業務のエネルギーを適切に管理し、CO。削減のシステムを確立し、IT活用による省エネや市施設の 省エネ推進など市業務の省エネを徹底することにより、市役所の化石燃料由来のエネルギー消費を削減 します。

2. 再生可能エネルギーを市役所が率先利用します。

市施設での再生可能エネルギーの率先導入や、市業務から発生する未利用エネルギーを活用するこ と、市施設を核とした再生可能エネルギーの面的な活用などを行います。

3. エネルギー消費の少ない業務様式を普及します。

市職員の環境配慮行動の促進や、自動車利用のあり方を環境配慮型とすることなど、市役所からエネルギー消費の少ない業務様式を普及させていきます。

5年間に具体化・検討する予定の施策/行程表								
1. 市役所のエネルギー消費を削減します。								
	市業務へのエネルギーカルテ導入							
	公共施設全体のエネルギー使用量の正確なデータを迅速かつ継続的な収集・整理 し、分析が出来るシステム(エネルギーカルテ)を導入し、法改正による報告義務に 対応します。							
	システムの運用	市計画との融合システ ム構築	新システムの稼動					
	エネルギー消費の見	エネルギー消費の見える化						
市業務のエネルギーマネジメント	マ 市民利用施設なの見える化設備をきます。	ど市民に接する機会の多 尊入し、積極的なPRによ	い施設を中心に、施設の り職員や市民の省エネイ	りエネルギー使用量 〒動の喚起につなげ				
	導入検討	順次導入						
		テ導入 事業が行われるように、 的確に把握し、事業から		2				
	仕組み検討	構築	稼動					
	再工ネ・省工ネ等導入に向けた環境配慮ガイドライン(仮称)の策定 市の指針、マニュアル等に環境配慮の項目を付加し、市施設や業務から排出される CO ₂ を削減します。(例:建物の設計や建設工事に関する仕様書類、契約における各種 書類・文書、建物の管理委託の書類など、市が所管する書類に環境配慮項目を付加)							
市役所CO2ゼロ化に「	対象要綱等の洗いと	出しガイドライン策定	環境配慮版の施行					
	IT機器の省エネ化							
	IT機器の環境負荷の策定、IT機器調	帯の改善するため、IT機 達ルールの整備を行いま		生・改善や改善計画				
ITの活用によるCO ₂ 排 出量の削減	改善計画の策定 IT機器調達ルール 情 備	整 環境負荷低減への取 組推進・順次実施	効果検証・改善					
		出量の削減 務や人の移動等から発生 成し、システム最適化指						
	最適化指針策定、	環境負荷低減への取 組推進・順次実施	効果検証•改善					

モデルプラン作成

省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施

公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入のモデル事業として、道路局や各区等 で所管している街路灯、防犯灯など約25万本を高効率化するための方針、計画を策定 し、順次実施します。

省エネ機器導入計画の策定

高効率街灯等の順次導入

市施設の長寿命化・エネルギー利用の効率化

既存の公共施設の長寿命化や有効活用を図り、改修、維持更新の際に省エネル ギー、環境配慮を進めます。

市施設の省エネ推進

改修の仕組みルール作り

順次実施

雨水利用の促進

学校、市民利用施設の新築時において、雨水利用による中水利用システムの導入を 推進します。

仕組み作り

順次実施

事務の効率化によるエネルギー削減

市で実施する省エネ行動に職員一人ひとりが取り組みます。

省エネ行動メニューの提示

省エネ行動の実施

2. 再生可能エネルギーを市役所が率先利用します。

省エネ・再エネ機器導入モデル事業の実施

公共施設への省エネ・再エネ機器の率先導入として、スポーツセンターや保育園約 200施設へ設置されている給湯機器の高効率化とともに太陽熱利用システムの導入に 向けて方針を策定し、モデル実施します。

太陽熱利用システムの導入計画策モデル実施

市施設の再エネ・未利 用エネ推進

市施設への太陽光発電の導入及び太陽熱利用の促進

再生可能エネルギーの拡大目標の達成に向けて、水再生センターの覆蓋、公園用 地、動物園の駐車場など広大なスペースを活用した事業展開へさらなる率先導入を図 ります。

普及の仕組み検討

モデル実施

未利用エネルギーの活用

ごみ焼却工場や汚泥資源化センターからの未利用エネルギーを活用し、市役所のさ らなる省エネ・省CO。を図ります。

導入検討

実施

連携施設への再エネ・省エネ等個別導入

汚泥資源化センター、金沢動物園、ごみ焼却工場で導入を検討するとともに、金沢 区総合庁舎で実施しているヒートアイランド対策集中導入モデル事業の対策効果を検 証し、取組ごとの水平展開を検討します。

検討

横浜グリーンバレーの 構築(再エネ・未利用 エネの地域利用)

<u>既存施設の活用や事業者によるインキュベーション施設の設置</u>

「横浜グリーンバレー」にするための拠点として、研究・技術者と事業者、大学等 が連携する場を設けます。

既存施設調査

推進

全体のエネルギーグリッド構成等

上記連携施設から発生する再生可能エネルギーを利用して電力、ガス、熱を市有施 設間で有効活用するエネルギーの循環モデル(エネルギーグリッド)を構築します。 将来的には、市民、民間事業者も参画した地域一体の低炭素化を図ります。

全体構想策定

具体化検討

·部実施

3. エネルギー消費の少ない業務様式を普及します。 環境教育への取組 エコ改修として学校エコ改修と環境教育事業(エコフロー事業)の補助金を活用し たエコスクールモデル事業を実施するなど、環境教育への取組を支援します。 順次実施 方針作成 公共施設や市職員の節約行動の定着 職員が環境行動に取組む仕組みづくりをするとともに、適切な公共施設の整備を行 います。 市役所での脱温暖化 (各種業務における職員の省エネ行動。/一斉退庁日の徹底や回数増加/CO,カルテ導 行動 入によるCO₂排出量を意識した事業執行) 方針作成 順次実施 市民協働による市役所業務のCO。削減 既存の組織や取組を活用した市民協働による市役所業務のCO₂削減を推進します。 (例:市民への環境教育におけるNPO団体の協力、市民利用施設利用時の市民の省エ ネ協力)。 順次実施 推進組織との強化連携 低燃費・低排出ガス車の導入推進 公用車について低燃費車、低排出ガス車、電気自動車等の導入を進めます。 順次導入 バイオ燃料の導入促進 公用車等へバイオ燃料の導入を進めます。 順次導入 試験導入 市役所での自動車対 公用車でのエコドライブ実践 エコドライブ講座等の実施により職員のエコドライブ意識向上、徹底を図ります。 実践 市業務における自動車代替手段の推進 市業務において、自動車の代替移動手段として徒歩や自転車での移動を推進しま 自転車利用の拡大

3. 取組内容<都市と緑対策>

取組方針

1. 緑豊かな都市を形成します。

緑地はヒートアイランド現象を緩和するクールスポットとしての活用などが期待できます。樹林地・ 農地を保全し、緑化を推進することで緑豊かな都市を形成します。

2. エネルギー効率のよい都市を構築します。

ヒートアイランド対策や、コンパクトなまちづくりへの誘導策、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの地域での活用などにより、エネルギー消費を抑制する都市を構築します。

3. 市民力と創造力の発揮される環境行動都市をつくります。

エネルギー消費の少ない生活様式の普及、環境に貢献する事業形態の拡大、市民・事業者の創意工夫の環境行動を促進し、市民力と創造力の発揮される環境行動都市をつくります。

5年間に具体化・検討する予定の施策/行程表

1. 緑豊かな都市を形成します。

150万本植樹行動

横浜市内で150万本の木を植えるため、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。

40万本植樹(2009(平成21)年度)/みどりアップ計画として推進

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の策定

市域の緑(山林・農地)の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまちを次世代へ継承することを目的として、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの分野で様々な取組を進める「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を策定し、推進します。

緑地の保全と拡大

計画の着実な推進

「横浜みどり税」の新設

緑の総量アップにつながる直接的効果のある樹林地の買取や農地保全、緑化の推進などの事業について、広く市民の負担を求める「横浜みどり税」を導入します。

事業の着実な推進(税導入は2009(平成21) 年度から5ヵ年間)

緑地保全施策の拡充

都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」や横浜市独自の「市民の森」「源流の森」「緑地保存地区」などの緑地保全制度について指定面積の基準を引下げるなど活用しやすくし、所有者の協力を得て指定拡大を図ります。

緑地保全制度の対象の引き下げ

2. エネルギー効率のよい都市を構築します。

屋上・壁面緑化の推進

公共施設への壁面緑化・屋上緑化の導入推進、義務化、民間施設への緑化のより一層普及するための方針・施策、市民団体との協働による緑化の維持管理方法の仕組みづくりについて検討を行います。また、緑化の効果や最適な緑化手法の見える化や、屋上緑化/遮熱性塗料の適使い分けについても検討します。

普及の仕組み作り

モデル実施

地表面緑化の推進

透水性舗装や保水性舗装の推進、駐車場などの地表面の緑化の導入義務化を検討します。

効果の見える化と維持管理方法や導入指標の作成を行い、施設側が導入しやすい体制を構築します。

発面ではない部分のヒートアイランド対策として、適材適所で遮熱性塗装を検討します。

ヒートアイランド対策

普及の仕組み作り

モデル実施

風の道の確保

「横浜市都市環境気候地図(仮)」に基づき、風の道や斜面地緑化などの確保を行うことで、ヒートアイランド現象の緩和を目指します。将来的には、風の道等を考慮した大規模な街並みの改造を行うなど、街づくりの中長期的な施策として取り組みます。

都市環境気候図の作成

モデル地域でのシミュレーション

環境に配慮したまちづくり

現行の環境管理計画環境配慮指針や今後策定する環境配慮ガイドライン(仮)などをもとに、環境や脱温暖化の面から各種事業をサポートできる「環境に配慮したまちづくり指針(仮)」を策定し、都心部のヒートアイランド現象の緩和を図ります。

ガイドラインの作成

順次実施

都市計画マスタープラン見直し

交通政策と都市政策 との連携

都市計画マスタープラン全市プランについて、改定を行います。

素案作成

改定

3. 市民力と創造力の発揮される環境行動都市をつくります。

環境モデル都市プロ

ジェクト

環境モデル都市プロジェクト提案制度

ロードマップの取組を拡大するため、事業者・市民団体等から取組拡大に資するプロジェクトの提案を受け付けます。認定したプロジェクトは、内容に応じた支援をしていきます。

制度構築•実施

3. 取組内容<脱温暖化連携>

取組方針

1. 国内外の先進都市と政策を高めあいます。

横浜市がこれまで培ってきた国際的なネットワークなどを通じて、国内外の先進都市と政策面での交流や、脱温暖化の視点による連合を形成していきます。

2. 先進都市として海外に知恵・技術を提供します。

横浜市が有する脱温暖化に関する環境技術の移転や、環境教育を通じた海外都市との交流などに取り組みます。

3. 国内農山村の森林・農地保全に寄与します。

大都市と農山村の特性を相互に活かしつつ、連携して森林を整備することにより、国内農山村の森林・農地保全に寄与します。またこれらの取組を大都市・農山村連携モデルとして構築し、連携する農山村地域を拡大していきます。

5年間に具体化・検討する予定の施策/行程表

1. 国内外の先進都市と政策を高めあいます。

C40(世界大都市気候変動グループ)への加盟

平成20 (2008) 年10月、横浜市はC40 (会長:デビッド・ミラー トロント市長) に加盟しました。

C40サミット参加、情報発信

低炭素都市協議会への加盟

「低炭素都市協議会」(平成20(2008)年12月設置。国及び全国の環境モデル都市、候補都市、関係団体等で構成)通じて、国内の先進都市間において、先進的な政策アイデアの共有を図るとともに、その成果を国内外へ発信します。

先進都市との連携

環境モデル都市国際セミナー開催

<u>都市間政策連携の強化</u>

八都県市首脳会議(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)の一員として、首都圏における都市間政策連携として、地球温暖化対策計画書制度等による事業者対策、太陽エネルギー等再生可能エネルギーの導入促進、深夜化するライフスタイルへの対応策等に取り組みます。また、優れた取組の共有化や連携について引き続き検討し、できることから具体的な行動につなげていきます。

共同した取組検討・実施

2. 先進都市として海外に知恵・技術を提供します。

技術移転・研修員受入の推進

横浜市と独立行政法人国際協力機構(JICA)との間で、第4回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、市の保有する技術を活用したアフリカへの技術支援を実施します。平成21(2009)年度からは、環境行政一般についてアフリカ諸国より研修員受入を行う他、友好都市交流やパートナー都市交流(期限付)による研修受入、随時の視察・研修受入を実施します。

研修生の受入

アジアにおける環境教育の支援

CITYNETやJICAを通じて、横浜市が自立的に環境教育に関する国際貢献を果たすことにより、横浜市がアジア太平洋地域において環境教育の研修の先進都市となることを目指し、CITYNET会員都市から行政担当者と教育担当者を横浜へ招き、研修を行います。

アジア・太平洋地域での環境教育支援の実施

海外への支援

植林活動を通じた環境教育プログラム

市内の小学生が夏休み期間中、家庭での省エネ行動を実践する取組成果に対し、市内企業(横浜市環境保全協議会および横浜商工会議所)の協賛を得て、企業からの寄付金がWFP国連世界食糧計画によって地球温暖化対策に有効な世界の植林事業に役立てられる仕組みである環境教育プログラムを実施します。(平成20(2008)年度実績:2万1千人参加・68社企業協賛)

植林活動を通じた環境教育プログラムの実施

市内国際機関との連携

国連大学高等研究所(UNU-IAS)や、国際熱帯木材機関(ITTO)など地球規模の環境問題の解決に向けて取り組む市内国際機関と連携し、「持続可能な開発のための教育(ESD)」の推進(地域拠点(RCE横浜)として国連大学より認定)や環境教育プログラムなどを実施してきている。引き続き連携・協力していく。

実施

3. 国内の農山村の森林・農地保全に寄与します。

山梨県・道志村との連携

木質バイオマス技術の開発について民間企業と連携し、道志村及び山梨県内の森林 整備による間伐材、剪定枝などの利活用拡大を図ります。

また、市内企業が山梨県「やまなし森づくりコミッション」制度を活用し、県内の森林整備を行うことによるCO₂吸収相当分(山梨県による認証分)を評価する制度づくり(カーボンオフセットの仕組みづくり)に向けた検討を行います。

農山村との連携

山梨県・道志村との研究会活動の開催/利活用調査検討

長野県、飯田市、他市町村との連携

長野県「森の里親」制度を活用し、市内企業が長野県内での森林整備に協力した場合のCO₂吸収相当分(長野県による認証分)を評価する制度づくりに向けた検討を行います。

長野県、飯田市、駒ヶ根市、本市による合同研究会設置、検討